

学童保育の運営基準が、自治体の判断に委ねられることに！
その判断材料に最適の書！！

全訂 学童保育 ハンドブック

～適切な運営の判断基準～

【編集】全国学童保育連絡協議会

A5判・定価（本体2,200円＋税）送料300円

※送料は2019年5月時点の料金です。

※電子版はぎょうせいオンラインショップ(<http://shop.gyosei.jp>)からご注文ください。

この一冊で、学童保育の**すべてがわかる！！**

学童保育の現状や課題、運営のノウハウ、新制度の仕組み、子どもたちの生活、指導員の仕事などを、図表やイラストを織り交ぜて、やさしく解説しました。

自治体の担当者はもちろん、初めて学童保育を利用する方、初めて指導員になった方にも良くわかる、格好の入門書です。

児童福祉法の2019年改正により、学童保育の運営基準は、国が自治体へ定めた「従うべき基準」から「参酌すべき基準」へと変わります。

はじめに

学童保育（放課後児童クラブ）はいま、施設数も入所児童数も増えつづけています。子どもにとって、保護者が就労などにより、日中在宅していない家庭等にとっては必要不可欠な施設です。しかし、自治体や学童保育現場によって実施状況はさまざまであり、大きな格差があるのが現状です。

学童保育はようやく1997年に法制化され、2015年の「子ども・子育て支援新制度」の施行にあわせて、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（以下「省令基準」）および「放課後児童クラブ運営指針」が策定されました。児童福祉法と「省令基準」によって、資格と職員配置基準の二点が「従うべき基準」として定められています。

しかし、2018年12月には、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」（以下「対応方針」）で、「学童保育の『全国的な一定水準の質』を確保することとは逆行するような方向で、児童福祉法を改定することが閣議決定されました。現行の「省令基準」を残しつつも、国が市町村に「従うべき基準」として定めたものを「参酌すべき基準」へと拘束力を弱めるのが今回の「対応方針」の内容です。2019年の通常国会で児童福祉法改定の議論を経て、改定された法律が施行されたのち、市町村が現行の「条例基準」を変更する場合には、市町村議会での議論が必要です。

学童保育の必要性や役割、子どもたちはどのように過ごしているのか、指導員の役割や仕事内容、学童保育がどのように運営されるのかなど、学童保育のあり方が大きく問われています。

この本は、学童保育がこれまで積み上げてきたこと・確かめてきたことを、項目ごとに整理してわかりやすく解説した本です。

そして、学童保育の制度や内容がどのように変わるのかについても解説しました。

学童保育を初めて利用する方、初めて指導員になった方、行政の担当者になった方など、これまで学童保育を知らなかった方々に理解していただきたいと願ってつくりました。また、指導員をされている方、子どもを通わせている保護者の方からの、「学童保育のことが一冊でわかる本がほしい」という強い要望にも応えたいと思っています。

本書が、学童保育に関心をもつ多くの方々に読まれ、よりよい学童保育を実現するために活用されることを願っています。

全国学童保育連絡協議会

はじめに

がくどうほいくってなあに

—学童保育に興味・関心をもたれている多くの
方のために

- Q1 学童保育ってなんですか？
- Q2 なぜ学童保育が必要なのですか？
- Q3 学童保育で子どもたちはどのように過ごしているのでしょうか？
- Q4 国の制度に学童保育はどのように位置づけられていますか？
- Q5 学童保育はどのように運営されていますか？
- Q6 学童保育に必要な条件はなんですか？

施設と運営

—学童保育にかかわるすべての人のために

- 1 学童保育を運営するとは
- 2 学童保育の施設
- 3 学校施設の利用
- 4 子どもの集団の規模
- 5 運営その① 開設日・開設時間
- 6 運営その② 必要経費・保護者負担
- 7 運営その③ 学童保育の安全対策
- 8 運営その④ 学童保育と事故
- 9 運営その⑤ 対象児童・優先利用
- 10 学童保育を開設する～保護者が開設を
える場合
- 11 学童保育を開設する～個人・事業者が開
設を考える場合
- 12 自治体施策を充実する
- 13 学童保育の設置・運営基準
- 14 学童保育の「従うべき基準」をめぐる国
の動向
- 15 学童保育の連絡協議会

学童保育との出会い

—入学前の子どもをもつ保護者のために

- 16 調べることからはじめよう
- 17 子どもと一緒に準備をする
- 18 新しい生活のスタートを大切に

学童保育と子どもたちの生活

—学童保育の生活を知りたい人のために
そして、学童保育の生活で大切にしたいこと
を確かめたい人のために

- 19 子どもたちの一日
- 20 たのしいおやつ
- 21 学童保育の行事
- 22 宿題はどうする？
- 23 塾やおけいこごとの関係は
- 24 地域・学校と子どもの生活
- 25 長期休暇中の生活
- 26 戸外保育
- 27 障害のある子どもとともに
- 28 一年生から六年生までの学童保育の生活
づくり
- 29 個別の支援を必要とする子どもへの対応

指導員

—学童保育の指導員であるあなたに

- 30 指導員の仕事
- 31 専任・常勤・複数体制の確立
- 32 職場づくりと連携・協力・学びあい
- 33 指導員の学習・研修
- 34 働きつづけられる職場にするために

保護者と学童保育

—いま、学童保育に子どもを通わせている保護
者のあなたに

- 35 父母会（保護者会）をつくる
- 36 父母会（保護者会）を楽しく充実させる
には
- 37 指導員と手をつないで
- 38 みんなで子育てしていこう

学童保育の国の制度

- 39 学童保育の法的根拠
- 40 学童保育に対する国の交付金・補助金
- 41 市町村・都道府県の役割と責任

資料

- 資料1 都道府県別の学童保育数と入所児童数
- 資料2 学童保育数と国の補助金と施策の推移
- 資料3 関連する法規
- 資料4 放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準（平成26年4月
30日）
- 資料5 「放課後児童クラブ運営指針」の策定
について
- 資料6 内閣府および厚生労働省への全国学
童保育連絡協議会の要望内容
- 資料7 学童保育略史

地域の学童保育連絡協議会の連絡先

全国学童保育連絡協議会の紹介

保護者の手記

子どもたちと共に成長し、子育てを楽しむこ
とを願って
「子、育て」大人が見守るそのなかで

指導員の手記

子どもにとって、「あたたかな帰る場所」で
あるように
安心できる関係を築く

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール（通話料無料）
電話受付時間：平日9時から17時

TEL：0120-953-431
FAX：0120-953-495

Web
サイト

URL：https://shop.gyosei.jp

※電子版は「ぎょうせいオンラインショップ」（https://shop.gyosei.jp）からのご注文となります。閲覧には専用のアプリが必要です。 [ぎょうせいオンラインショップ](https://shop.gyosei.jp) [検索](#)

■個人情報の取り扱いについて

【利用目的】 ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。

【第三者提供】 お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。

【委託】 利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

【個人情報提供の任意性】 個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。

【開示等の求めに応じる手続】 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】 株式会社ぎょうせい 出版営業部 営業課 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時～17時

【個人情報保護管理者】 情報管理担当執行役員



キリトリ線

上記「個人情報の取り扱いについて」に同意し、下記図書を申し込みます。

年 月 日

全訂 学童保育ハンドブック ～適切な運営の判断基準～

A5判・定価（本体2,200円＋税）送料300円 コード 5108511-00-000 学童ブック（全訂）

部

申
込
書

お届け先
ご住所

〒 都道府県

（フリガナ）
お名前

（ご担当部署名：

ご担当者名：

印

TEL

e-mail

@

お得意様No.

（ご存知の場合はご記入ください）
□□ - □□□□□□□□

支払費

□公費

□社費

□私費

※送料は2019年5月時点の料金です。

●弊社使用欄



株式会社 ぎょうせい

〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11
TEL：0120-953-431／FAX：0120-953-495

URL：https://shop.gyosei.jp

（2019.5）

ISBN978-4-324-10638-9 コード 5108511-00-000 学童ブック（全訂）